

平成19年第3回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成19年9月5日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（21名）

1番 森本節弘	2番 江澤信明
3番 正木文男	4番 笠井高章
5番 児玉敬二	6番 松永 涉
7番 篠原啓治	8番 吉田 正
10番 木村松雄	11番 阿部雅志
12番 岩本雅雄	13番 稲井隆伸
14番 武田 矯	15番 月岡永治
16番 三木康弘	17番 香西和好
18番 出口治男	19番 原田定信
20番 三浦三一	21番 稲岡正一
22番 吉川精二	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

21番 稲岡正一	22番 吉川精二
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 小笠原 幸	副市長 野崎 國勝
収入役 光永 健次	教育長 板野 正
総務部長 八坂 和男	市民部長 洙田 藤男
健康福祉部長 秋山 一幸	産業建設部長 吉岡 聖司
教育次長 森口 純司	総務部次長 田村 豊
市民部次長 岡島 義広	健康福祉部次長 笠井 恒美
産業建設部次長 岩脇 正治	吉野支所長 岡村 清
土成支所長 佐藤 吉子	市場支所長 成谷 洋子
財政課長 遠度 重雄	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 大西 利夫	代表監査委員 安友 治夫

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局主幹 平 岡 道 代

事務局長補佐 友 行 仁 美

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 行政報告
- 日程第 4 議案第 6 0 号 平成 1 8 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第 6 1 号 平成 1 8 年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第 6 2 号 平成 1 8 年度阿波市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第 6 3 号 平成 1 8 年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第 6 4 号 平成 1 8 年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第 6 5 号 平成 1 8 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 0 議案第 6 6 号 平成 1 8 年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 1 議案第 6 7 号 平成 1 8 年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 2 議案第 6 8 号 平成 1 8 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 3 議案第 6 9 号 平成 1 8 年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 1 4 議案第 7 0 号 平成 1 9 年度阿波市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 1 5 議案第 7 1 号 平成 1 9 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 1 6 議案第 7 2 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第 1 7 議案第 7 3 号 動産の取得について（消防ポンプ自動車の購入）

日程第 18 議案第 74 号 阿波市道路線の認定について

日程第 19 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

午前10時00分 開会

○議長（三木康弘君） 現在の出席議員は21名で定数に達しており議会は成立いたしました。

ただいまから平成19年第3回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

まず、日程に先立ち諸般の報告をいたしておきます。

まず、監査委員から、平成19年5月、6月、7月分の例月現金出納検査及び監査の結果について、議長あてに報告書が提出されております。報告書を事務局に保管してありますので、ご高覧ください。

続いて、議長会関係について申し上げます。

去る6月19日、20日の2日間、東京都で開催されました全国市議会議長会第83回定期総会に出席をいたしました。総会では、内閣総理大臣代理等を初め来賓のごあいさつ、それから永年勤続者の表彰、一般事務及び会計報告、議案審議があり、部会提出の地方交付税の適正配分についての決議等22議案及び会長提出議案の、第2期地方分権改革の推進に関する決議ほか2議案について審議を行い議決されました。続いて、各委員会合同会議が開催され、阿波市は地方行政委員に選出をされました。

次に、7月24日、東京都において第117回地方行政委員会が開催され、出席をいたしました。会議では、総務省自治行政局行政課長幸田雅治氏により「地方行政をめぐる最近の動向について」の講演がありました。

続いて、第2期地方分権改革推進について及び地方議会の権限強化等についてほか9件の要望書について審議を行い、原案のとおり可決し、政府及び国会に対して要望することに決定いたしました。

なお、詳細につきましては事務局に關係資料を保管してありますので、ご高覧ください。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（三木康弘君） 日程第1、会議録署名者の指名を行います。

会議録署名者は、会議規則第81条の規定により、21番稲岡正一君、22番吉川精二

君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（三木康弘君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、8月29日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

月岡議会運営委員長。

○議会運営委員長（月岡永治君） おはようございます。暑い夏が過ぎまして9月になりましたけども、まだ残暑が厳しゅうございます。

今、議長の指名がございまして、議会運営委員会の協議結果についてご報告をしたいと思っております。

平成19年第3回定例会の運営協議のため、8月29日午後2時より第1委員会室において委員全員の出席のもと議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期についてでございます。

慎重に協議いたしました結果、本日から9月28日まで24日間と決定いたしました。議事日程については、既に配付しております日程表のとおりでございます。

次に、代表質問、一般質問、質疑の通告の締め切りは、あす正午となっております。市議会の円滑な運営ができますよう議員並びに理事者のご協力をお願い申し上げまして委員長報告といたします。

○議長（三木康弘君） お諮りをいたします。

本定例会の会期については、本日から9月28日までの24日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三木康弘君） 異議なしと認めます。よって、会期を本日から9月28日までの24日間と決定いたしました。

~~~~~

## 日程第3 行政報告

○議長（三木康弘君） 次に、日程第3、行政報告を市長に求めます。

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） おはようございます。

開会に当たり、ごあいさつと行政報告を申し上げます。

本日、平成19年第3回阿波市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはお忙しいにもかかわらず全員の方のご出席をいただきまして本当にありがとうございます。また、日ごろは行政全般にわたり格別のご支援、ご協力を賜りまして、心から厚くお礼申し上げます。

さて、阿波市の市民憲章及び市の花・木・鳥の制定についてでございますが、市民憲章につきましてはパブリックコメントの実施、市の花・木・鳥につきましては名称の募集などを行い、市民の皆様からのご意見を踏まえながら、選定委員会において調査、審議を積み重ねていただきました。その結果、8月28日に選定委員会より答申を受けましたが、市民憲章につきましては阿波市が目指す将来像である「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市」の具現化を図る内容となっており、また市の花についてはコスモス、市の木についてはケヤキ、市の鳥についてはウグイスと、いずれも阿波市にふさわしく、親しみやすいものとなっております。市民憲章の原文や選定理由などにつきましては、お手元に配付させていただいておりますが、この答申を尊重いたしまして、9月1日に答申のとおり制定いたしましたので、ご報告を申し上げます。今後、広報紙やホームページなどを通じて市民の皆さんへの周知を図るとともに、緑化事業などにあわせて植樹などを行い、市民の融和と市勢の活性化に役立っていきたく存じます。

次に、7月19日には、さきの第2回定例会で請負契約の締結についてご決議いただきましたケーブルテレビ施設整備事業の工事安全祈願祭をとり行い、土成・市場エリアの工事に着手をいたしました。平成17年度から実施している地域情報化事業の最終年度として、遺漏のないよう事業に取り組んでまいりたいと考えております。

また、7月30日には、日独スポーツ少年団交流事業により、ドイツスポーツ少年団の団員が阿波市を訪れ、市役所でホームステイ先家族との対面式がございました。この事業は、日本とドイツのスポーツ少年団の相互交流により、友好と親善を深め、国際的能力を高めるとともに、両国のスポーツの発展に寄与することを目的として行われておりますが、団員は市内11家族に分かれてホームステイし、阿波市名物のたらいうどんづくりや弓道、藍染めなどの体験をし、交流を深めました。本市では、学校教育における英語教育の充実などに取り組んでおりますが、外国籍の人が増加し、国際化が今後一層進展する中で、多様な国際交流活動の促進にも努めてまいりたいと考えております。

また、上水道の石綿管の布設がえについては、平成20年度に完成予定でございました

けれども、国、県のご配慮をいただきまして、本年度すべての工事発注を行いまして、現在工事を進めておりますので、本年度で完成する予定でございます。

また次に、8月8日には第40回四国治水期成同盟会連合会通常総会並びに第6回四国河川協議会通常総会が阿南市において開催されました。

また、8月21日は四国治水期成同盟連合会として国土交通省と県選出国會議員に災害予防などの治水対策に係る予算の拡充要望を行い、あわせて吉野川勝命地区の無堤地区の早期整備等についても強く要望をいたしてまいりました。

また、9月1日防災の日には、徳島県と吉野川市との共催で、南海地震を想定した総合防災訓練を実施いたしました。当日は、各会場において住民の避難訓練や医療救護訓練、情報伝達訓練などが行われましたが、阿波市においてもヘリコプターによるヘリポート運営訓練や救援物資投下訓練を行うとともに、消防団の各種訓練や市職員の非常参集訓練、市役所及び各支所における避難所設営訓練などが実施されました。

去る7月16日には、新潟県において中越沖地震が発生し、多数の死傷者や家屋の倒壊など、甚大な被害をもたらしました。南海地震の発生確率は今後30年間に50%とも言われておりますが、市民の安全と安心を守るため、防災関係機関や市民と一体となった総合的な防災体制の確立に努めたいと思います。

また、周辺対策事業として整備をしておりました天然芝の吉野グラウンドが完成し、9月1日には開場式と阿波市スポーツ少年団の子供たちを対象に徳島ボルティスの選手等によるサッカー教室が開催されました。今後は、このグラウンドを有効に活用していただき、阿波市からワールドカップに出場するような選手が誕生することを期待をいたしております。

以上、ご報告申し上げ、行政報告とさせていただきます。

~~~~~

日程第 4 議案第60号 平成18年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 議案第61号 平成18年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 議案第62号 平成18年度阿波市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 議案第63号 平成18年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第 8 議案第 64 号 平成 18 年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第 65 号 平成 18 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 10 議案第 66 号 平成 18 年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 11 議案第 67 号 平成 18 年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 12 議案第 68 号 平成 18 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 13 議案第 69 号 平成 18 年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 14 議案第 70 号 平成 19 年度阿波市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 15 議案第 71 号 平成 19 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 16 議案第 72 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第 17 議案第 73 号 動産の取得について（消防ポンプ自動車の購入）
- 日程第 18 議案第 74 号 阿波市道路線の認定について
- 日程第 19 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（三木康弘君） 次に、日程第 4、議案第 60 号平成 18 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第 19、諮問第 1 号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてに至る計 16 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） それでは、9 月 5 日開会されました第 3 回阿波市議会の定例会にご提案をしております。議案について提案理由の説明を申し上げます。

提案いたしております議案は、平成 18 年度の決算認定 10 件、予算案件 2 件、その他案件 3 件、人事案件 1 件の計 16 件であります。

まず、議案第 60 号平成 18 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第 68 号平成 18 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまでの 9 件の決

算認定につきましては、平成19年8月7日に監査委員の決算審査に付しましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

次に、議案第69号は、平成18年度阿波市水道事業会計決算認定につきましても、7月24日に監査委員の決算審査を受けましたので、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけ、議会の認定に付するものでございます。

また、議案第70号は、平成19年度阿波市一般会計補正予算（第2号）でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億2,700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ197億2,400万円とするものでございます。

また、議案第71号は、平成19年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）でございますけれども、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,619万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億2,789万8,000円とするものでございます。

また、議案第72号は、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてでございます。阿波市における辺地地区、伊沢谷また大影地区でございますが、総合整備計画について今年度の事業実施に当たり計画を変更する必要が生じたので、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第73号は、動産の取得については、平成19年度防災基盤整備事業による消防ポンプ自動車2台の購入につきましては、売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。取得価格は、2,058万円となっております。

次に、議案第74号は、阿波市道路線の認定については、平成19年度市単独事業実施に伴い、市場町市場字町筋の農協善入寺2号線の道路線を認定したいので提案するものでございます。

次に、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、9月28日の本会議に説明させていただきます。

以上、議案について提案理由の説明を申し上げましたが、議案の内容につきましては収入役及び担当部長より説明いたしますので、十分ご審議の上、ご決議くださいますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。よろしくようお願い申し上げます。

げます。

○議長（三木康弘君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時24分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

光永収入役。

○収入役（光永健次君） おはようございます。

それでは、ただいま市長からご提案申し上げました議案のうち議案第60号平成18年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてと議案第61号平成18年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから議案第68号平成18年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまでの8特別会計につきましても、お手元のこのA3の資料によりましてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、まず最初に、平成18年度一般会計歳入歳出決算表でございますが、歳入につきましても、表の一番下の欄でございますが、計欄でございますが、予算現額の計19億4,282万円に対しまして、収入済額の計でございますが、18億4,589万5,206円となっております。収入済額の主なものといたしましては、1款、一番上でございますが、市税31億5,539万8,654円、率にいたしまして全体の17.1%となっております。それから、真ん中ごろに10款の地方交付税でございますが、70億5,435万9,000円、率にいたしまして38.3%でございます。それから、14款の国庫支出金18億2,274万3,742円、率にいたしまして9.9%でございます。それから、一番下の市債でございますが、18億9,200万円、率にいたしまして9.8%となっております。

それから、次に右の表でございますが、歳出につきましても、真ん中の欄でございますが、支出済額の計欄でございますが、17億8,797万2,006円となっております。

それから、翌年度への繰り越しの計につきましても、16億7,355万7,000円となっております。

なお、支出済額の主なものとしたしましては、2款総務費25億7,672万2,501円、それから次3款の民生費49億3,552万1,327円でございます。率にいたしまして、27.7%となっております。それから、10款の教育費でございますが、24億3,331万9,364円、率にいたしまして13.6%でございます。それから、12款の公債費21億5,130万7,175円、率にいたしまして12.1%となっております。

この結果、欄外に記載をいたしておりますが、歳入歳出の差し引き額は5億8,792万3,200円で、この額から下の翌年度への繰り越しすべき財源1億1,464万5,000円を差し引きました実質収支額は、4億7,327万8,200円の黒字となっております。

それから続きまして、次に平成18年度特別会計歳入歳出決算表でございますが、国民健康保険特別会計を初め8つの特別会計がございます。そのトータル額で申し上げさせていただきます。

計欄のところでございますが、まず最初に予算現額の計124億9,617万2,000円に対しまして、収入済額124億8,602万7,053円、支出済額122億9,790万3,281円。それから、翌年度繰越額といたしまして、介護保険特別会計でございますが、406万9,000円となっております。

なお、この8会計のうち国民健康保険、それから老人保健、介護保険の3会計で、収入済額、支出済額ともに、率にいたしまして、8会計の全体の98%余りを占めておるところでございます。それから、欄外の歳入歳出の差し引き額は1億8,812万3,772円となっており、この額から翌年度へ繰り越しすべき財源は0でございますので、実質収支額は1億8,812万3,772円となっております。

なお、一番下の表につきましては、平成18年度一般会計、それから特別会計歳入歳出表を合計いたしましたものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第60号から議案第68号までの補足説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（三木康弘君） 森本水道課長。

○水道課長（森本浩幸君） ただいまから水道課所管の分につきまして補足説明をいたします。

議案第69号平成18年度阿波市水道事業会計決算認定について説明をいたします。

決算書の方をお開きいただきたいと思います。2ページをお願いします。

収益的収入及び支出では、収入で、第1款水道事業収益の決算額が7億6,312万2,492円、支出で、第1款水道事業費用の決算額が6億3,383万1,965円で、差し引き1億2,929万527円の純利益を上げております。

次のページをお開きください。4ページでございます。

資本的収入及び支出では、収入で、第1款資本的収入の決算額は1億96万2,957円、支出で、第1款資本的支出の決算額は3億873万7,616円となっており、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億777万4,659円は、当年度分損益勘定留保資金2億10万5,271円、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額766万9,388円で補てんをいたしました。

以上、簡単でございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） おはようございます。

議案第70号についてご説明をさせていただきます。

平成19年度阿波市一般会計補正予算（第2号）。第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億2,700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ197億2,400万円とする。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。地方債の補正（第2条）で、地方債の追加及び変更は第2表の地方債補正によります。

次のページ、2ページ、3ページをあけていただきたいと思います。

主なものだけについて説明をさせていただきます。

初めに、歳入でございますが、10款の地方交付税、補正額が1億6,773万1,000円。続いて、14款の国庫支出金ですが、2項の国庫補助金で補正額が3,050万円となります。続いて、15款の県支出金では、補正額が3,281万8,000円となります。主なるものにつきましては、2項の県補助金で、3,262万3,000円となっております。続いて、18款の繰入金では、補正額が3,482万7,000円、主なものとして1項の基金繰入金で3,175万2,000円となります。続いて、19款の繰越金では、補正額が1億2,939万3,000円となります。21款の市債では、補正額が1億3,160万円となります。歳入合計が、補正前の額が191億9,700万

円、補正額が5億2,700万円、計で197億2,400万円となります。

続いて、3ページの歳出でございますが、3款の民生費、補正額が1,120万6,000円となります。主なものとして、3項の児童福祉費で934万2,000円の補正。続いて、6款の農林水産業費では、補正額が2億3,978万4,000円となります。主なものとして、1項の農業費で1,885万3,000円、2項の農地費で2億1,891万円となります。続いて、8款の土木費では、補正額が1億8,627万2,000円となります。主なものとして、2項の道路橋梁費で1億8,386万7,000円となります。

次のページをお願いします。

9款の消防費では、補正額が9,851万6,000円となっております。また、10款の教育費では、補正額が4,297万8,000円の減となっております。主なものとして、2項の小学校費で6,615万8,000円を減額させていただいております。また、6項の保健体育費で1,684万2,000円をお願いいたしております。11款の災害復旧費では、補正額が2,820万4,000円。

以上、歳出合計が、補正前の額191億9,700万円、補正額が5億2,700万円、計で197億2,400万円となります。

続いて、5ページですが、第2表の地方債の補正で、追加でお願いをするわけですが、一般公共事業債で限度額が7,280万円、また農林水作業施設災害復旧事業債では、1,020万円をお願いいたしております。

続いて、2番目の変更についてですが、臨時財政対策債では、補正後で6億1,060万円、1,370万円の追加。道路橋梁債では、補正後が2億7,600万円、2,150万円の追加。公営住宅建設事業では1,140万円で、370万円の追加となります。また、防災対策事業では、補正後4,320万円、610万円の追加となります。計で、補正前が8億9,260万円、4,860万円を追加しまして、補正後に9億4,120万円となります。

続いて、事項別明細については省略をさせていただきます。

12ページ、13ページについて、主なものだけ説明をさせていただきたいと思っております。

歳入ですが、10款の地方交付税で、1目の地方交付税1億6,773万1,000円、普通交付税で歳入を見ております。また、14款の国庫支出金では、8項の土木費国

庫補助金で、補正額が2,750万円、地方道路整備臨時交付金としてお願いをいたしております。

次のページをお願いいたします。14ページ、15ページです。

15款の県支出金ですが、6目の農林水産業費県補助金ですが、補正額が1,680万4,000円。この主なものにつきましては、徳島強い農林水産業づくり事業補助金として1,809万1,000円をお願いしております。また、11目の災害復旧費県補助金では、補正額が1,285万円、林業施設災害復旧費県補助金として歳入を見ております。場所については、日開谷の地区となっております。それから、18款繰入金、3目の一般廃棄物中間処理施設対策基金繰入金では、補正額が4,704万2,000円。この繰入金につきましては、吉野グラウンドの便所等の新築工事、また外構の排水整備工事等、それから吉野東姥2号線の改良工事等を合わせまして4,704万2,000円をお願いをいたしておるところでございます。

次のページ、16、17ページですが、18款の繰入金で、7目の教育施設整備基金繰入金で、補正額が1,529万円の減。これにつきましては、御所小グラウンド等の請け差によります減額でございます。それから、18款、同じく繰入金ですが、1目の介護保険特別会計繰入金では、介護保険への特別会計の繰入金として307万5,000円をお願いをいたしております。それから、19款の繰越金では、1億2,939万3,000円。前年度からの繰越金をお願いをいたしております。それから、21款の市債では、2目の総務費で1,370万円、臨時財政対策債。それから、農林水産業債では7,280万円、また道路橋梁債では2,150万円、それから公営住宅債では370万円、消防債で610万円をお願いをいたしております。

次のページ、18、19ページですが、これも災害復旧事業債として1,020万円をお願いをいたしております。

それでは、20、21ページ。

歳出について、主なものだけ説明をさせていただきます。

2款の総務費で、10目の情報ネットワーク費、補正額が310万円ですが、これは主に工事の移転等に伴う工事請負費をお願いをいたしておるところでございます。

それから、24ページ、25ページをお願いいたします。

3款の民生費ですが、1目の児童福祉総務費、補正額が313万7,000円、これにつきましては11月から事業を始めるわけですが、児童虐待防止事業として313万7,

000円をお願いをいたしております。それから、下の6目の放課後健全育成事業費として補正額456万7,000円をお願いしとるわけですが、これにつきましては、次のページ、26、27ページですが、一番上の放課後児童クラブの運営委託料として制度が改正になりましたので、そういったことで運営委託料を410万6,000円をお願いをいたしております。それから、6款の農林水産業費、5目の農業振興費では、補正額が1,885万3,000円。これにつきましては、県単独地域農業振興対策事業費として、徳島強い農林水産業づくり事業補助金として1,884万円。この事業につきましては、17年から21年の本年3年目ということをお願いをしているところであります。また、6款の農林水産業費、1目農地総務費では、補正額が1億2,132万2,000円をお願いをしておりますが、工事請負費で1,700万円、また負担金補助及び交付金では1億432万2,000円をお願いしております。この主なものにつきましては、県営の土地改良事業負担金、8区ですが、負担金をお願いいたしておるところでございます。それから、2目の県単土地改良事業費、補正額735万円の減ですが、工事請負費で700万円の減をお願いいたしておるところでございます。

次のページをお願いします。28、29ページですが、6目の吉野川北岸農業用水費で、補正額が1億493万8,000円。これにつきましては、吉野川北岸農業用水費のそれぞれ各土地改良区の償還助成金をお願いいたしております。

続いて、次のページをお願いいたします。30、31ページです。

7款の商工費で、7目の金清活用センター費で、補正額が258万円ということで、委託料で258万円、特定施設設置許可申請等の作成業務委託料としてをお願いをいたしております。

続いて、8款の土木費ですが、1目の道路維持費で、補正額が2,300万円。道路の修繕費としてをお願いをいたしております。また、3目の道路新設改良費では7,520万円で、主なものとして、工事請負費で6,650万円が主なものとなっております。また、4目の地方道整備事業費では、5,200万円、予算の組み替えということで、委託料が570万円の減、工事請負費で5,510万円ということになります。

次のページをお願いします。32ページ、33ページですが、今の続きで、保障補てん及び賠償金ということで、5,340万円。伊勢山玉線の補償金ということになります。それから、6目の周辺対策事業費で3,200万円。先ほど申し上げました周辺対策事業費として、吉野日吉姥2号線改良工事に伴う工事費でございます。

それから、一番下の9款の消防費、1目の非常備消防費で、補正額が8,869万8,000円。これにつきましては、主なものとして、徳島中央広域連合の分賦金として8,853万6,000円をお願いいたしております。

次のページをお願いします。

2目の消防施設費で、補正額が821万8,000円。これは、防火水槽2基の費用として工事請負費821万8,000円をお願いいたしております。

続いて、次のページ、36ページ、37ページをお開きください。

10款の教育費ですが、3目の小学校施設整備事業費で、補正額が7,029万円の減。これにつきましては、御所小学校施設整備事業費、これ請け差の減、また伊沢小学校の工事の請け差ということで5,500万円、合わせて7,029万円を減額いたしております。

続いて、次のページ、38、39ページ。

一番下の10款の教育費、2目の体育施設費で1,684万2,000円。これにつきましては、工事請負費1,346万7,000円。これにつきましては、先ほど申しあげましたように、吉野グラウンドの便所等の新築工事等の工事費用でございます。

続いて、次のページをお願いいたします、40ページ、41ページですが。

11款の災害復旧費、農林水産施設災害復旧費ですが、補正額が2,820万4,000円。これについては、主に委託料で250万4,000円、工事請負費で2,500万円、こういったものをお願いしているところでございます。

以上、簡単ですが、補足説明とさせていただきます。どうかご審議の上、ご決議いただきますようによろしく申し上げます。

○議長（三木康弘君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） おはようございます。

議案第71号について補足説明をさせていただきます。

平成19年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）。今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ3,619万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を35億2,789万8,000円とお願いしておるものでございます。

2ページ、3ページをお願いしたいと思います。

歳入について。4款支払基金交付金、補正額799万4,000円、9款の繰越金として2,820万5,000円、補正額3,619万9,000円、計35億2,789万

8,000円といたしたいと思います。

歳出でございますが、7款の諸支出金として、1項の償還金及び還付加算金3,312万4,000円、3項の繰出金が307万5,000円、補正額3,619万9,000円、計35億2,789万8,000円とするものでございます。

今回の補正につきましては、18年度決算に伴います国、県、市への繰り出しということで、それぞれの精算に伴います返還の金額を補正をさせていただきました。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） おはようございます。

議案第72号辺地に係る公共的施設の総合計画の変更につきまして補足説明をさせていただきますと思います。

阿波市におきまして、辺地地区が伊沢谷と大影地区と2地区あるわけでございます。伊沢谷と大影地区における総合計画につきましては、平成17年9月定例議会におきまして議決をいただき、総務省に提出をいたしております。計画事業費におきましては、伊沢谷市道改良舗装工事1億8,000万円、大影地区飲料水供給施設整備工事2億円であります。大影地区におきましては、平成18年度に事業を完了をいたしております。今回変更を生じたのは、伊沢谷市道改良舗装工事の路線ごとの事業費でございます。一ノ瀬引地線を「6,000万円」から「7,000万円」、1,000万円増額でございます。亀底真重線を「3,000万円」から「2,000万円」、1,000万円減額するものでございます。徳島県の同意も得ております。総事業費につきましては、プラス・マイナス・ゼロでございますので、変更をいたしておりません。当初計画におきまして予定をいたしました事業費によりまして2年間事業を進めてきたわけでございますが、今年度の事業実施に当たりまして、2路線間の事業費を変更する必要が生じたので、今回計画変更をし、投資効果等の早期発現を図るものでございます。また、この総合計画につきましては、3年間ごとに策定をしなければならないと、平成20年度以降の計画につきましても辺地地区において不可欠な事業ということを基本に、今年度の進捗状況等、市の財政状況を踏まえながら策定をする予定でございます。

以上でございます。ご審議のほど、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 議案第73号動産の取得について説明をさせていただきます

す。

消防ポンプ自動車の購入について、売買契約を締結する必要があります。そういったことで、自治法に基づき、議会の議決を求めるため提案をさせていただいたものでございます。

取得する動産、消防ポンプ自動車、CD-1型2台でございます。取得の方法は、指名競争入札、取得価格は2,058万円、取得の相手方は、徳島市津田浜之町5番5号、株式会社藤島徳島営業所、取締役社長藤島晴三。

この配備先につきましては、阿波市消防団市場方面第5分団に1台、同じく土成方面第4分団に1台配備することになっております。

以上、簡単ですが、説明といたします。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 議案第74号阿波市道路線の認定につきまして補足説明をさせていただきます。

平成19年度の市単独事業の実施に伴いまして、市場町農協善入寺2号線の道路線を認定したいので、道路法第8条第2項の規定によりまして提案するものでございます。場所につきましては、市場町農協の東側の東西線でございます。認定路線、農協善入寺2号線、延長30メートルでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（三木康弘君） 説明が終わりました。

ここで、日程第4、議案第60号平成18年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第13、議案第69号平成18年度阿波市水道事業会計決算認定についてまでの10件について、監査委員の報告を求めます。

安友監査委員。

○代表監査委員（安友治夫君） 失礼します。

おとついでから、学校は2学期始まりまして、この暑い中、生徒、児童はクーラーのないところで今頑張っています。ちょっと私も昔を思い出しまして、こんな格好で失礼しております。

ただいま、ご案内がございましたように、本日の議案の第60号から69号につきまして、監査委員の方からの報告及びそれについての意見を少し申し述べさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

決算監査につきましては、決算監査だけでなく、通常行っております例月の監査であ

りますとか、それからまた最近ずっと行っております現地監査なども含めて、いろいろ考えさせていただいておりますが、まず本日の議案になっております一般会計から始まりまして、水道事業会計までの会計処理につきましては、文書とか帳簿、その他法令に従って見せていただいておりますけれども、遺漏なくきちんと処理されていることをご報告申し上げたいと思います。また、その内容につきましても、限られた予算の中において求められる市民へのサービスが遅滞なく行われますように、非常にまじめで精力的な努力がなされているということを見せていただいて、高く評価したいと思っております。

いずれの地方公共団体にありましても、歳入が少なく、高齢者の割合が多いということで、市民へのサービスが求められることが非常に大きいと、その割に収入が非常に厳しいとこにありますので、このたびの阿波市の決算を見ましても、やはりその中で、市長常々言われておりますような、質素儉約というふうな言葉が透いて見えるような現状ではないかと思えます。

二、三、意見を追加させていただきますと、今現在、私もことし市民税の納付通知書ですか、あれを見てびっくりしたんですけども、すごく市民税が上がりました。市民にとっては非常に大きな衝撃だったと思います。これは、今までと、国のいわゆる地方行政に対する姿勢が劇的に変わったということを示しているものだと思います。これに対して対応するような処置が当然本市でもなされなければならないというふうに思います。特に、今まではいわゆる中央指導型の地方行政であったものが、地方の地方による地方行政ということが求められてきているわけで、その中ではやはり最も大事なものは、その地方行政を担う人材の育成、教育ではないかと思えます。本市の予算とか決算を見た場合に、そういうふうな研修といいましようか、実際の市民に奉仕する立場にある職員の質の向上、そういったものがどこに盛り込まれているのかということも多少負担を感じております。そういうところがもっと表に出てきてもいいんじゃないかというふうな気がします。これは私の意見です。

さらに、現場を回ってみますと、非常勤の職員がかなりたくさんいます。非常勤の職員は、確かに雇う側からすると、低い給料で仕事をさせることができますから経費節約にはなると思いますけれども、反面非常勤の仕事が実際に普通の職員に比べて変わらんことをしてるということであれば、一体恵まれた手当をもらっている普通の職員はそれでいいのかなというふうな疑問を感じないわけにはいきません。やはり人件費全体を考えた場合、まだ阿波市の人件費は類似団体の人件費に比較しますと割高であります。具体的な数字

は、またごらんいただきたいと思いますけれども、まだまだということが言えると思います。そのためには、やはり職員への指導研修といったものが、もう少し本気でなされなければならないのではないかということを感じております。

それから、平成18年度というのは、合併して2年目なんですけれども、現場を回ってみますと、まだ合併後の旧町村下の格差の大きさというのが非常に目につきます。例えば、一番極端なのは、吉野中学校や阿波中学の体育館と市場中学の体育館を実際に見て比べていただいたらよくわかると思います。非常に極端な差があります。こういったことをやはりこれから限られた予算の中ではありますけれども、しっかり是正していかないと、直接毎日そこで勉強をしております児童・生徒の立場からすれば、へたをすると、悪い差別感というのを生むような原因になるかもしれないというふうに心配しております。

それから、余りたくさん申し上げて時間もかかりますので、経費の節約ということで、徳島県には新しくできた市が4つありますけれども、県西に全部偏っております。それぞれ市と呼ぶにはまだちょっと幼過ぎるような感じのところばかりなんですけれども、みんな財政的には苦しい思いをしていると思います。実際に必要なものを用意するときに、やはりそういう恵まれない者同士というんですか、そのいわゆるコーポレーション、共同というんか、そういったものが今後強く必要になると私は思っております。将来、道州制とかというふうなことになると思いますと、いわゆる中心地はここから西に向いていくと思います、西か北かです。そういう中で、県西の4市っていうのは、へたをすると…、へたをするとではないんですけれども、うまくいけばかもわかりませんが、徳島県の最も重要なパートになるという可能性を秘めていると思います。そういう中で、今からでもそういう新しいそれぞれの市の協調関係といいたいでしょうか、そういったものを構成して、そしてその中でお互いに有無相通ずるような共同体制、特に経済的な共同体制なども考えていく必要があるというふうに思います。

あと残り数件につきましては、直接市長の方へも文書でご意見を申し上げておりますので、またごらんいただけるとは思いますけど、皆さん方にもご紹介していただけるとは思っております。どうもありがとうございました。

○議長（三木康弘君） 以上で報告が終わりました。

ただいま議題となっております議案中、議案第60号平成18年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定については、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思いますが、それにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三木康弘君） 異議なしと認めます。よって、議案第60号は8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定をいたしました。

お諮りをいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、議長により指名をいたします。

委員に、木村松雄君、森本節弘君、岩本雅雄君、三浦三一君、吉川精二君、香西和好君、松永渉君、正木文男君、以上8名を指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三木康弘君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8人の諸君を決算審査特別委員に選任することにいたしました。

選任された委員におかれましては、本日委員会を開催の上、正・副委員長を決定していただきますようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時06分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど設置されました決算審査特別委員会の委員長に吉川精二君、副委員長に森本節弘君が選任されましたので、ご報告をいたします。

以上で本日の日程は終了をいたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、11日午前10時より代表質問、一般質問を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時22分 散会